

# がんばれ大野っ子応援給付金事業

資料No.3

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日々頑張っておられる保護者を応援する気持ちを込めて5月に実施した『がんばれ大野っ子応援給付金事業』の対象者を拡充し、新型コロナウイルス感染拡大が長期化する中、産後の育児不安を抱えながら子育てする世帯に対し、給付金を支給する。

## (1) 支給対象者

令和2年5月1日以降令和3年4月1日までに生まれ、大野市の住民基本台帳に記載されている新生児を養育している保護者

## (2) 給付額

新生児一人当たり 30,000円

## (3) 補正予算額

5,280千円(※補助金5,250千円・通信運搬費30千円)

※対象人数175人×@30,000円=5,250,000円

## (4) 給付の流れ

- ①福祉こども課から出生届が提出された新生児の保護者へ給付金の案内を送付
  - ②出生届出から約2か月後に保護者の口座(児童手当もしくは、子ども医療指定口座)に給付金を振込
- 保護者からの申請手続きは不要**

## (5) 拡充前の事業内容

支給対象者:令和2年4月30日時点において大野市の住民基本台帳に記載されている0歳から中学3年生までの児童を養育している保護者

給付額:児童一人当たり30,000円

給付対象者:3,467人

支給日:令和2年6月10日 支給総額:104,010千円